

(災害対策特別委員会)

地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法

律の一部を改正する法律案(衆第七号)(衆議院提出) 要旨

本法律案は、地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の実施の状況に鑑み、その有効期限を平成三十二年三月三十一日まで五年間延長する等の措置を講じようとするものである。